

# 鏡野町高校生等生活応援給付金の給付について

原油・物価高騰に直面する高校生等を監護する世帯を支援するため、生活応援給付金の給付を実施することとなりました。

## ○生活応援給付金の給付対象者

高校生等、または扶養義務者の両方またはいずれかが鏡野町に住所を有する者

### 【用語について】

**高校生等**…学校教育法に定める「高等学校」「中等教育学校の後期課程」「特別支援学校の高等部」「高等専門学校」の第1学年から第3学年に在籍する者

**扶養義務者**…高校生等を監護している者

**監護**…子供の生活について社会通念上必要とされる監督・保護を行っている（簡単にいうと、面倒をみている）こと

## ○生活応援給付金の給付額

給付対象者に対し、1人につき1回限りとして、5万円を給付します。

## ○生活応援給付金の申請方法

下記①と②に必要事項を記入し、添付書類を添えて申請してください。

申請者は、扶養義務者（高校生等を監護している者）となります。

### ①補助金等交付申請書

**添付書類**：給付対象者の医療保険の被保険者証の写し  
扶養義務者の医療保険の被保険者証の写し  
在学証明書（原本・令和4年8月1日以降のもの）

### ②高校生等生活応援給付金給付請求書

**添付書類**：振込先の口座番号がわかる通帳の写し  
※申請者と同一とし振込先金融機関も申請者、請求者と同一としてください。  
※各様式①と②は、鏡野町ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。



## ○申請期限

令和5年2月28日(火)まで

**申込み・お問い合わせ先** 鏡野町教育委員会 生涯学習課（中央公民館内）担当：福田  
電話 (0868) 54-0573（生涯学習課は月曜日・祝日はお休みです）

## 高濃度PCBが使われた電気機器が残っていませんか？

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、カネミ油症事件の原因物質として知られる非常に毒性の強い物質で、主に平成5年以前に製造された変圧器やコンデンサーをはじめ、昭和52年3月までに建築・改修された建物の業務用照明器具の安定器などに使われていました。

こうした電気機器の所有者は、PCB特別措置法に基づき、処分期限までに処分する義務があります。県内の高濃度PCB廃棄物については既に処分期限を過ぎていますが、期限後に発見された物などについて、期間限定で処理が再開されています。

今回の機会を逃すと処分できなくなる場合がありますので、特に事業者の皆さまは、高濃度PCBが使われた電気機器がないかどうかを必ず確認してください。  
万が一発見された場合は、直ちに岡山県までご連絡ください。

○環境省「ポリ塩化ビフェニル(PCB)早期処理情報サイト」  
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/index.html>



**お問い合わせ先** 岡山県庁循環型社会推進課 電話 (086) 226-7308